

## 1. 株式等振替制度における個人番号提供対応

- 2019年3月29日公布の所得税法等の一部を改正する法律により、個人番号または法人番号が付された証券口座に係る加入者の情報を税務上効率的に利用できるよう各種措置が講じられた。
- これを受け、当社は地方公共団体情報システム機構の運営する住民基本台帳ネットワークとの接続を行い、株式等振替制度において、口座管理機関から請求を受けた個人番号未告知の加入者に係る個人番号等の提供を実施（2020年5月～2021年12月）

## 2. 株主総会資料の書面交付請求対応

- 2019年12月11日公布の会社法の一部を改正する法律等により、株主総会の運営の一層の適正化等を図ることを目的として、株主総会資料の電子提供制度の創設に係る各種措置が講じられた。
- この中で、株主は株式会社に対して株主総会資料を記載した書面の交付を請求することができることと規定されたことを受け、当社では、株主が口座管理機関を経由して発行者に対して行う書面交付請求の取次ぎを行うこととし、制度稼働（2022年9月）に向けて準備中

## 3. 本社の移転

- 東京本社について、免震構造を有する災害耐性の高いビルに移転（2021年10月11日より新本社にて業務開始）
- 業務の安定性を一層向上すべく、本社ビル内と大阪事務所内のオペレーションルームを一体的に運用できるよう設備を充実させている。

## 4. バックアップセンターの移転

- 2016年の大阪事務所の開設以降、日頃から東京と大阪の2拠点体制で業務運営を実施
- 2021年5月にシステムのバックアップセンターについても関西圏に移転。これにより、首都圏広域被災時等の制度運営・システム運用の一層の安定性を確保
- また、本年1月より大阪事務所にもオペレーションルームを設置し、大阪事務所におけるシステム運用体制を整備
- 今後は、業務・システムの両面について、訓練等を通じた東京・関西の2拠点運用の実効性向上を予定